



一宮町広報紙への有料広告掲載に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年1月21日

一宮町長

馬淵昌也 

一宮町告示第1号

一宮町広報紙への有料広告掲載に関する要綱の一部を改正する告示

一宮町広報紙への有料広告掲載に関する要綱（平成19年一宮町告示第5号）の一部を次のように改正する。

第6条第4項を削る。

第7条第2項を削る。

様式第1号、第2号及び第3号を次のように改める。

附 則

この告示は、令和7年1月21日から施行する。